

公益社団法人松阪青年会議所

2021年度 基本方針

総務室室長 後藤 禮雄

担当委員会 広報渉外委員会

総務委員会

《基本方針》

今日まで松阪青年会議所が行ってきた運動・活動は、先輩諸兄姉の弛まぬ努力の積み重ねにより、このまちの発展に着実に寄与してきました。私たちが66年の長きに渡り地域社会に対して力強く運動を展開してこられたのは、青年会議所がもつ課題解決能力と、その組織基盤が市民との連帯を強固なものとしてきたからです。本年度で創立67年目を迎える私たちは、引き続き地域の課題に対し果敢に挑戦していかなければなりません。

会員が一つとなって課題に向き合う為には、まず私たち総務室が組織の運営方針や理念を会員に伝えなければなりません。加えて会員一人ひとりの成長を支援する人的基盤の確立と、組織の健全な財務基盤を確立する事が責務であります。その両輪を回すことにより、会員が持てる力を遺憾なく発揮できる組織基盤が構築できると考えます。また運営面においては従来手法に合わせ、時代に即した効率化と改善化を図り、組織が持つポテンシャルを最大限に発揮する「戦略総務」の意識を持って職務に取り組んで参ります。

本年度、総務室では広報渉外委員会と総務委員会を担当させていただきます。両委員会は組織の活動・運動を根幹で支えると同時に、その立ち振る舞いが全会員の規範となる委員会であればなりません。その自覚を持って青年会議所活動に励む両委員会のメンバーの姿がすべての会員への鑑となることで、互いに切磋琢磨し合う成長への好循環を生み出しましょう。

最後になりましたが、本年度総務室室長として、我々会員の「おもい」が今一度ひとつになるよう「こころ」を込めて務めさせていただきます。そして皆様と共にまちの為、ひとの為の運動に邁進して参る所存ですので、何卒ご指導とご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。